



母子生活支援施設の 存続に向けて再考を



社民・民主・護憲クラブ
古庄 和秀 議員

3月7日 一問一答方式により質問

- 1 市長の政治姿勢について
 - (1) 国政への評価
 - (2) 新年度予算編成
 - (3) 本市母子生活支援施設廃止案と今後求められる政策
- 2 国連障害者権利条約批准後の本市の障害者政策について
 - (1) 今後のまちづくり (2) 市民に対する基本姿勢
 - (3) 市職員と民間福祉事業所との人事交流の必要性
 - (4) 財政支出と財政効果 (5) 相談支援の充実
 - (6) 障害者優先調達推進法のその後の展開
 - (7) 軽度・中程度難聴児補聴器購入助成事業の本市における実施検討

市長の政治姿勢について

本市母子生活支援施設廃止案と 今後求められる政策

問 廃止の主な理由は、入所者の減少と施設の老朽化。改めて廃止提案に至った経緯を聞きたい。

答 24年3月に全世帯が自立退所し、入所者がなくなったことや外壁崩落等から、24年度から施設を休止し、運営方法など検討を行った。広域的には必要と考えるが、入所ニーズの減少や近隣施設の入所率に余裕があることから、大変残念だが、多大な費用をかけての存続はできないと判断、25年度末で廃止することとした。

今後は、児童福祉が低下しないよう、母子保護の相談・支援とともに、日常の母子に対する相談・支援を充実していく。

国政への評価

問 安倍政権の運営に対する市長の評価を聞きたい。

答 景気は緩やかに回復、一部企業では賃上げの動きも見られる。本市の1月期における有効求人倍率が0.92で県平均を上回り、雇用情勢は着実に改善してきており、経済政策は一定評価。また、いわゆる国土強靱化は、国民の生活と経済に対し災害が及ぼす影響を最小化する取り組みで、地方におけ

る安心・安全に結びつくと期待。

新年度予算編成

問 今後のまちづくりに向けて、上記に対する市長の信念、哲学について聞きたい。

答 財政構造強化指針に基づき編成を行った。一方、今年度決算は4年連続黒字の見込みで財政健全化が着実に進みつつあり、新たなまちづくりで、成年後見センター設置等21の新規事業と、子ども医療拡充等11の拡充事業に取り組んだ。財政再建からまち再建という新たな目標を掲げ編成を行った。



国連障害者権利条約批准後の 本市の障害者政策について

今後のまちづくり

問 政府は1月20日に国連障害者権利条約を批准し、2月19日から日本にも効力が生じている。今後は、障害のあるなしにかかわらず、どこで学び、どこで育ち、どこで暮らし、どこで人生を終えるかを自由に選択できる国になった。

本市でも、来年度策定される障害者計画では、前記のようなまち

づくりを推進していかなければならない。そこで、現計画の総括と条約批准後の本市のまちづくりについて市長の考えを聞きたい。

答 障害者権利条約並びに障害者基本法の趣旨に基づき、障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現に向けたまちづくりを進めていきたい。

市民に対する基本姿勢

問 昨年から、放課後等児童デイサービス制度変更の周知不十分、障害福祉サービスが明確な理由なく申請却下、さらに昨年オープンしたえるるの多目的トイレの不具合等もあった。相手の立場に立とうと努めても、実態を知らないためにこのような事態が起きたと思う。市民に対する基本姿勢について市長の考えを聞きたい。

答 利用者の立場に立って、個々のニーズや必要となるサービスの内容、量などの利用の意向に係る聞き取りを十分行っていく。

市職員の民間福祉事業所との 人事交流の必要性

問 様々な状況の市民と触れ合い実態を知るため必要。その考えは。

答 法制度的に困難なので、これまでのように民間事業所と連携・協力し、市民ニーズ把握に努める。